

2018 年度（対象年度：2017） 自己点検・評価シート

基準3	教育研究組織
-----	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 点検項目（評価の視点）	自己評価 現状 改善	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、付置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
	①大学の教育理念・目的と付置研究所、センター等の組織の適合性		
	②研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
301① 学則第1条の目的を達成するため、学則第70条の規程に基づき、大学の附属施設として、5つの付置研究所および人間・科学・宗教総合研究センター（以下、「人間総研センター」という。）と世界仏教文化研究センター（以下、「世仏研センター」という。）を設置し、研究活動を展開している [301a]。 付置研究所は、本学の教育理念・目的に基づき編成された学部・研究科に応じて設置している [301b]。 人間総研センターは、本学が所有する研究資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進することを目的として設置している [301c]。 世仏研センターは、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代社会の切実な諸課題に応え得る指針を提示することによって、社会へ貢献することを目的として設置している [301d 資料 2-1、資料 2-2：3 頁]。 これらの研究組織は、それぞれの目的を関係諸規程に定めている。また、その目的に照らし、それぞれの運営委員会等において、毎年度、研究活動の内容および進捗状況の報告に基づき点検・評価している。 個別の点検・評価としては、次のとおり行っている。 〔人間総研センター・世仏研センター〕 傘下の各研究プロジェクトについては、原則として、5年プロジェクトの場合は2年目および4年目、3年プロジェクトの場合は、2年目に外部評価を実施している [301e]。 2017年度は、ブランディング事業1件（犯罪学研究センター）と、戦略支援事業プロジェクト2件（里山学研究センター、地域公共人材・政策開発リサーチセンター）について、学外有識者による外部評価を実施した。 [301e] 301② 人間総研センターは、本学が有する資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進するものとして位置づけている [301c 第1条]。これまで、人間総研センター傘下の研究プロジェクトは、文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業や私立大学研究ブランディング事業に採択された実績を有し、2017年度は、これらの事業に採択された4つの研究プロジェクト（革新的材料・プロセス研究センター、地域公共人材・政策開発リサーチセンター、里山学研究センター、犯罪学研究センター）が研究活動を行っている。 世仏研センターは、第5次長期計画の研究分野における新たな展開として、本学が積み重ねてきた仏教研究の実績を基礎にさらに発展的かつ国際的な研究拠点を形成することを目的として設立された [301d 資料 2-2：3

頁]。世仏研センターは、3つの部門（基礎研究部門、応用研究部門、国際研究部門）を軸に研究を推進している。2015年度に文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業に採択されたアジア仏教文化研究センターの研究活動を展開している。

2017年度は、人間総研センター及び世仏研センターが連携し、古典籍デジタルアーカイブ研究センターを私立大学研究ブランディング事業 [301f] の世界展開型として応募するため運営要項等を整備し、学内の意思決定を行った [301g・h]。

これら外部資金獲得に向けての取り組みは学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等の動向を見極めた上で進めており、配慮できているものと認識している。

以上のことから大学の理念・目的に照らして、付置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であると認識している。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
項目 No.	学術的な内容を一般市民にわかりやすく還元する方策の検討
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
・「ウェブサイト等を通じた研究成果の発信」について、犯罪学研究センターにおいて予算措置を講じて研究広報の充実を行った [301i・j]。他の研究プロジェクトでも波及可能な取り組みかどうか本事業の進捗状況の見極めを行っていきたい。 ・私立大学研究ブランディング事業の申請にあたって、2016年度の選定校の取組状況をウェブサイト掲載の情報を参考に計画書の作成にあたったが、2017年度は採択に至らなかった。 ・2017年度自己点検・評価に対する評価として指摘のあった「教育・研究組織の編制原理」について、2017年7月に策定したか確認することについては、2017年度第1回全学研究会議（2017年4月27日開催）にて審議し、そこでの意見を踏まえた修正案を教学部長宛てに報告した（2017年5月31日）[301k]。以降は「全学教学政策会議」に一任している。	

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
301	私立大学研究ブランディング事業以外の補助金について、文部科学省以外の省庁も含め調査する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
301	a	大学ホームページ(Home) 研究 研究所・研究センター)
301	b	各付置研究所の規程
301	c	人間・科学・宗教総合研究センター規程
301	d	2014年度第15回評議会（2015/2/26開催）資料
301	e	2017（平成29）年度外部評価の実施について（提案）
301	f	私立大学研究ブランディング事業について

301	g	2017 年度第 3 回評議会資料
301	h	2017 年度第 5 回部局長会資料
301	i	2017 年度第 21 回部局長会資料
301	j	2017 年度第 7 回評議会資料
301	k	教育研究の編制原理および教育・研究の環境整備に関する方針の策定について（報告・依頼）

II. 評価結果

総評
浄土真宗の精神に基づく大学（学則第 1 条）として、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進することを目的とした人間総研センターを、建学の精神に基づき、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、現代世界の切実な諸課題に応え得る指針を提示することで、国際交流の推進、教育への還元と社会への貢献を目的とする世仏研センター等を設置していることは、教育理念・目的に即した研究機関を設置しているものと評価できる。 人間総研センター及び世仏研センターの下で展開する各研究プロジェクトにおいて、定期的に学外有識者による外部評価を実施していることは評価できる。 犯罪学研究センターにおいて予算措置を講じて研究広報の充実を行ったことは評価できる。ただWEB ページを確認すると「研究活動」が準備中であり、更なる充実が期待される。 昨年度の【努力課題】であった「教育・研究組織の編制原理」については、全学研究会議において審議の上、教学部長に案を報告し、全学教学政策会議（教学部）に委ねたことは、まだ編成原理の策定には至っていないものの、進捗したものと評価できる。 学術的な内容を一般市民にわかりやすく還元する方策の検討を進めることが望まれる。
長所・特色《箇条書き》
人間総研センター及び世仏研センターの下で展開する各研究プロジェクトにおいて、定期的に学外有識者による外部評価を実施している。 犯罪学研究センターにおいて予算措置を講じて研究広報（WEB サイト等）の充実を行った。ただ当該 WEB ページを確認すると「研究活動」が準備中であり、更なる充実が期待される。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
学術的な内容を一般市民にわかりやすく還元する方策の検討を進めることが望まれる。【留意点】

2018 年度（対象年度：2017） 自己点検・評価シート

基準 3	教育研究組織
------	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 点検項目（評価の視点）	自己評価 現状 改善	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
	①大学の教育理念・目的と学部(学科または課程)構成及び大学院研究科(研究科または専攻)構成との適合性 ②教育組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
301① 学部、研究科の設置に際しては、「建学の精神」の具現化と「龍谷大学の教育理念・目的」[301①a]との適合という観点に基づき、設置の必要性について審議が重ねられ、最終的に評議会で承認する体制をとっている。また、「建学の精神」と「龍谷大学の教育理念・目的」に基づいて、各学部、研究科の理念・目的が策定され、それらは「龍谷大学学則」「龍谷大学大学院学則」に定められている。[301①b] 教育組織の編制は、「龍谷大学の教育理念・目的」と学部・研究科の教育理念・目的の連関性を明示した「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」[301①c]、「学生支援の方針（「学修支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」[301①d]、「教育研究等環境の整備に関する方針」[301①e]に基づき行われている。 なお、現在、「3つの方針一体的見直し作業部会」において、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行っている。2018年度後期には、「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備を予定している。 301② 学部、研究科では、全学教学政策会議、大学院教学会議、教学会議、教養教育会議、学修支援・教育開発センター会議、入試委員会、全学グローバル教育推進会議、全学キャリア会議等に委員を選出し、それら会議を通じて、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等についての全学的課題に対する審議や認識の共有等を図っている。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
301①	「龍谷大学の教育理念・目的」、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」等の策定による教育組織の編制原理の明確化。
301①	3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについての検討
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」における見直し作業の継続と教学マネジメント体制の整備。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
301①	教育組織の編制原理として、「龍谷大学の教育理念・目的」と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を明示した「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」[301①c]、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」[301①d]、「教育研究等環境の整備に関する方針」[301①e]の関係を整理した。
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備について検討を開始した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」の見直し作業を継続する。
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制を整備する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
301①	a	龍谷大学の教育理念・目的（URL： http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html ）
301①	b	龍谷大学学則 龍谷大学大学院学則
301①	c	「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」（URL： http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html ）
301①	d	「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」（URL： http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/policy/index.html ）
301①	e	「教育研究等環境の整備に関する方針」（電子データなし）

Ⅱ. 評価結果

総評
学部又は研究科の開設の際に、大学の教育理念・目的との適合性が審議・確認がなされていることは理解できるが、設置後においても、「3つの方針策定の基本方針」等に基づき、定期的に学部等の適切性を確認することが望まれる。 「3つの方針一体的見直し作業部会」において、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することの検討が行われ、2018年度後期には、「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制を整備することが期待される。 教育研究組織の編制原理の明確化について、改善報告書のとおり2019年3月迄に完了することが望まれる。
長所・特色《箇条書き》
2018年度後期には、「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備を予定している。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
教育研究組織の編制原理の明確化について、改善報告書のとおり2019年3月迄に完了すること。【努力課題】